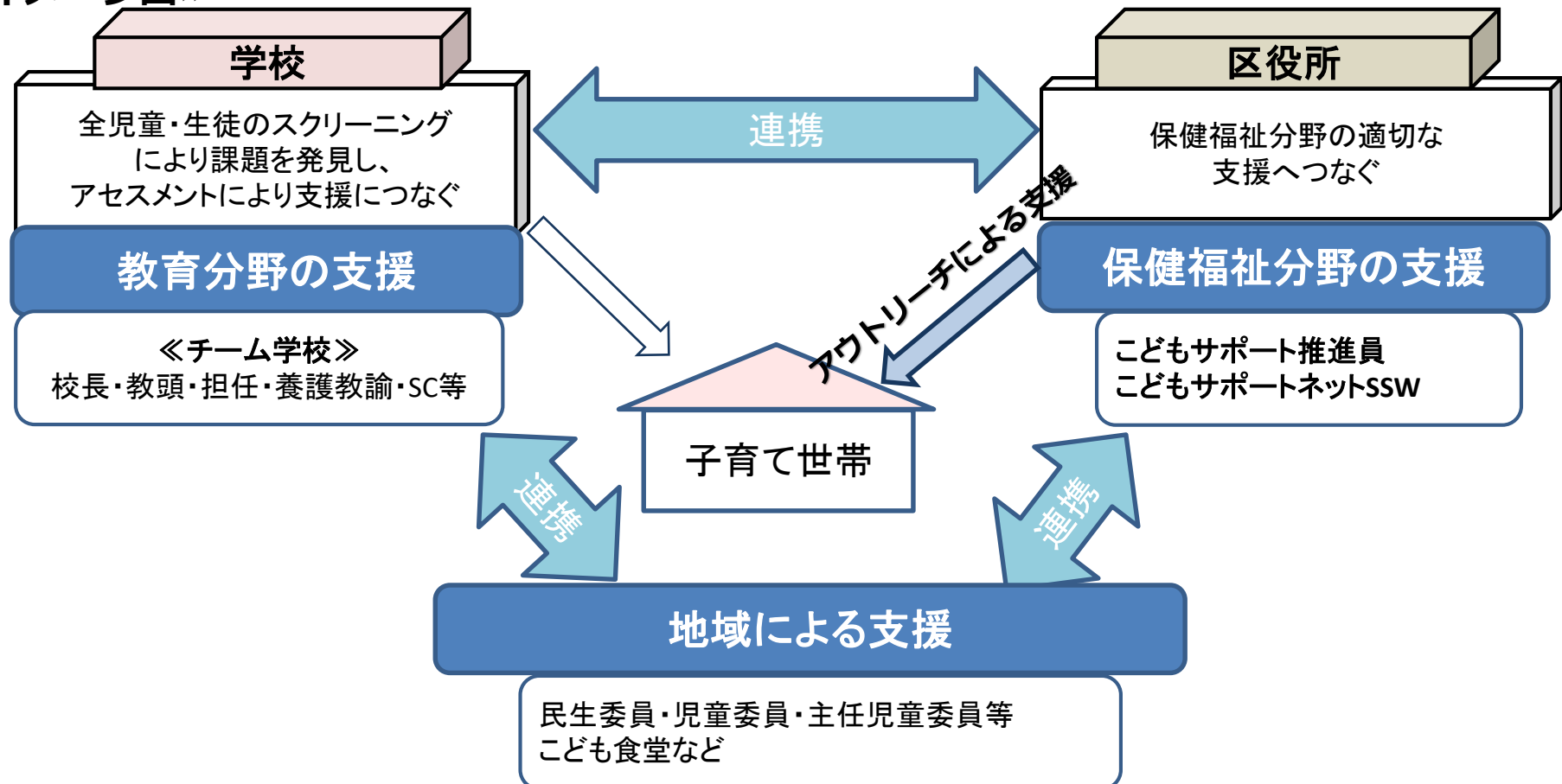


大阪市こどもサポートネット

「事業概要」

学校でのスクリーニングにより世帯の経済的困窮等をはじめとした課題を抱える要支援者を発見し、こどもサポート推進員及びこどもサポートネットSSWが配置された区役所が連携して、保健福祉の支援制度や地域資源の適切な支援につなぎ、要支援者を社会全体で総合的に支える仕組みとして、平成30年度より7区役所においてモデル実施し、その実績を踏まえ、令和2年度より全区役所において実施。

「イメージ図」



モデル実施期間のこどもサポートネットの主な効果

学校と区役所が連携してアセスメントを行い、対象者へ働きかけ、課題に応じた適切な支援へつなぐ

	児童・生徒数※学校基本調査（学校数）	ケース数 （うちアセスメント結果↓支援不要数）	アウトリーチ件数（延べ）											アウトリーチ準備（検討）中	支援状況（延べ）										効果					
			学校					区							区役所等の支援（ア・サ）	関係機関の支援等（シ・タ・ヌ）	医療機関・警察の支援（チ・ツ）	居場所・学習支援等の支援（テ・ニ）	地域資源による支援（ノ・ヒ）	学校における支援（ネ）	その他（拒否等）（フ・ホ）	支援準備中	解決（こサポでの支援終了）	好転	変化なし	悪化	その他（転出等）	未測定（支援中で効果が確認できていない）		
			電話	手紙メール	家庭訪問	その他	拒否※	電話	手紙メール	家庭訪問	その他	拒否※																		
平成31年3月末	44270 (133)	1993 (12)	7297	430	2710	698	349	2171	102	1047	1064	240	541	提供 利用	1856	180	56	179	1375	5	34	193	152	105	28	42	773			
令和2年3月末	44,173 (133)	2678 (7)	8451	495	2876	557	66	3805	319	1855	1183	144	144	提供 利用	2095	154	102	271	3282	210	13	776	222	146	116	69	349			

アセスメントにより支援が必要とされた児童生徒数（実数）

○平成31年3月末：1,993人（全体の4.5%）
○令和2年3月末：2,678人（全体の6.1%）

アセスメントにより支援が必要とされた児童生徒のうちなんらかの支援につないだ件数（実数）

○平成31年3月末：1,400人（70.2%）
○令和2年3月末：1,969人（73.5%）

解決・好転した件数（実数）

○平成31年3月末：345人
○令和2年3月末：998人

こどもサポートネットにより、令和2年3月末現在で2,678人（全体の6.1%）の課題を抱えたこどもやその家庭が発見され、うち1,969人（73.5%）がなんらかの支援利用につながりました。

解決・好転に至ったケースについても、令和2年3月末現在で998人（37.3%）と全ケース数2,678人の1/3以上の児童・生徒が良好な効果が得られました。

また、令和2年3月に実施した学校アンケートでは、「こどもサポートネットが役立った」とする学校の割合が、92.5%と高く、こどもサポートネットにおいて適切な支援や指導助言につなげることによって、課題を解消するなど、効果が表れています。

今年度の実施状況

現状

新型コロナウイルス感染症の影響を受け、年度当初の学校と区役所と打ち合わせ等の開催が困難であり、その後のスクリーニング会議Ⅱの開催にも影響が及んだが、学校再開（6月中旬）以降、取組みは進んでいる。

※「スクリーニング会議Ⅱ」とは、スクリーニング会議Ⅰ（学校の職員会議）において、学校と区役所が連携した支援が必要であると判断した要支援者等を、対象校における教育分野の支援や区役所における保健福祉分野の支援制度、地域資源などにおける身近な支援につなげるため、支援が必要であると判断した要支援者等に関する情報を相互に共有し、支援方針や支援のための役割分担等の協議を行う会議

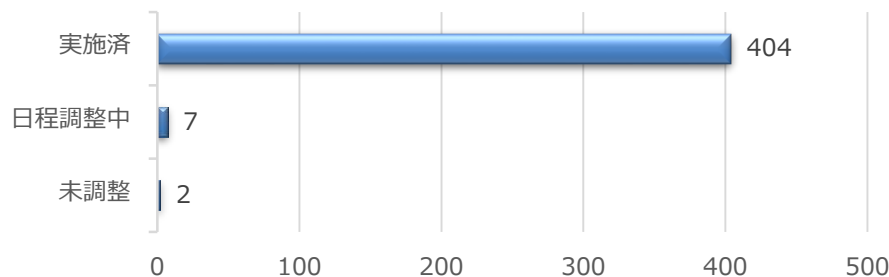
採用状況

令和2年8月1日現在、こどもサポート推進員（全区役所計：定員70名）を62名配置している。こどもサポートネットSSW（全区役所計：定員33名）を33名配置している。

進捗状況

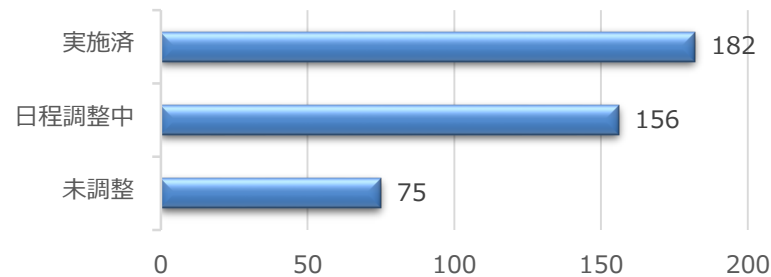
【令和2年7月31日現在】

学校との調整



	未調整	日程調整中	実施済
■学校との調整	2	7	404

スクリーニング会議Ⅱ



	未調整	日程調整中	実施済
■スクリーニング会議Ⅱ	75	156	182

こどもサポートネットの主な課題と対応

- 課題①：学校と区役所がさらに連携を強め、制度や取り組みへの相互理解を深めること
 課題②：アウトリーチ（家庭訪問等）が困難な保護者への対応
 課題③：不登校児童生徒への対応
 課題④：課題を抱える児童生徒を取り上げる基準や対応の学校による相違
 課題⑤：地域資源との連携

解決するには

【課題①、②】

各区役所と情報の共有を図りながら、取り組み事例集を作成するなど事例を蓄積し、相互理解を深めていくことが必要である。

【課題③、④】

関係機関と連携を図りながら、対応方法、基準等について取りまとめ、情報共有を図ることが必要である。

【課題⑤】

各区役所においてつなぎ先として適切な地域資源の把握と開発につながる相談支援を行うことが必要である。

具体的な対応

I 事業課題解決と事業改善のための事例集の作成

事業を円滑に推進するため、区長会議こども教育部会のもと、区役所を中心に局とともに実務者ワーキングを設置し、全区役所にも意見照会しながら、現場での課題対応事例などを集約し、素案を取りまとめる。（4つの研修グループ毎に3区役所ずつ、全12区役所が参加）

その後、区長会議こども・教育部会で議論のうえ、事例集を取りまとめる。

II こどもサポートネット従事者研修の開催

6月より、こどもサポート推進員及びこどもサポートネットSSWを対象としたスタートアップ研修を開催。（庁内情報端末を活用したWEB方式により実施）

また、10月以降、定例研修（講義形式、グループワーク）を開催し、そのグループワークの中で、事例研究、意見・情報交換等を行う。